



# かのや

第28号

平成25年1月28日発行

# 市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



1月6日(日)に開催された  
「平成25年鹿屋市消防出初式」  
～ 串良平和公園陸上競技場 ～

## 《目次》

- 議案審議・・・・・・・・・・2P～4P
- その他の上程議案・採決結果  
・・・・・・・・・・4P
- 指定管理者の指定議案・採決結果  
・・・・・・・・・・5P
- 委員会審査報告・・・・・・・・5P～6P
- 一般質問・・・・・・・・・・7P～12P

## 12月定例会

平成24年12月定例会は11月30日から12月20日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた平成23年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の認定議案8件を認定したほか、平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)議案、公の施設の指定管理者の指定議案など22件(うち報告3件)を審議し、いずれも原案可決・承認・同意としました。

また、陳情1件を採択したほか、意見書2件を可決し、意見書は国会及び関係行政庁に送付しました。

年頭にあたって

鹿屋市議会議長 下本地 隆

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、日頃から議会に対する温かい御理解と御協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、世界的な経済の減速や歴史的な円高の影響を受け、依然として足踏み状態となっております。

このような中、地方の自主性・自立性を高めるため、地方自治体の権限や裁量の拡大が進められているとともに、地域住民が自らの判断と責任において、地域の実情に合ったまちづくりを展開していくことが、これまでも増して求められるなど、地方自治体も大きな変革を迫られています。

本市では、人やまち、そして産業が生き生きと躍動する「元氣な「かのや」づくり」を推進するため、施策及び事業を積極的に展開し、官民一体となつて、新しい力と新しい発想で市政運営に取り組んでまいりました。

市議会といたしましても、第二次鹿屋市議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例制定に向けて詰めの協議を行っているほか、議会報告会の実施に向けて検討を進めているところであります。

今後、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、市民の皆様の負託にお応えできるよう努力してまいりますので、本年も相変わらぬ御支援と御指導をお願い申し上げます。

本年も皆様にとりまして幸せな良き年でありましよう御祈念し、新年の御挨拶といたします。

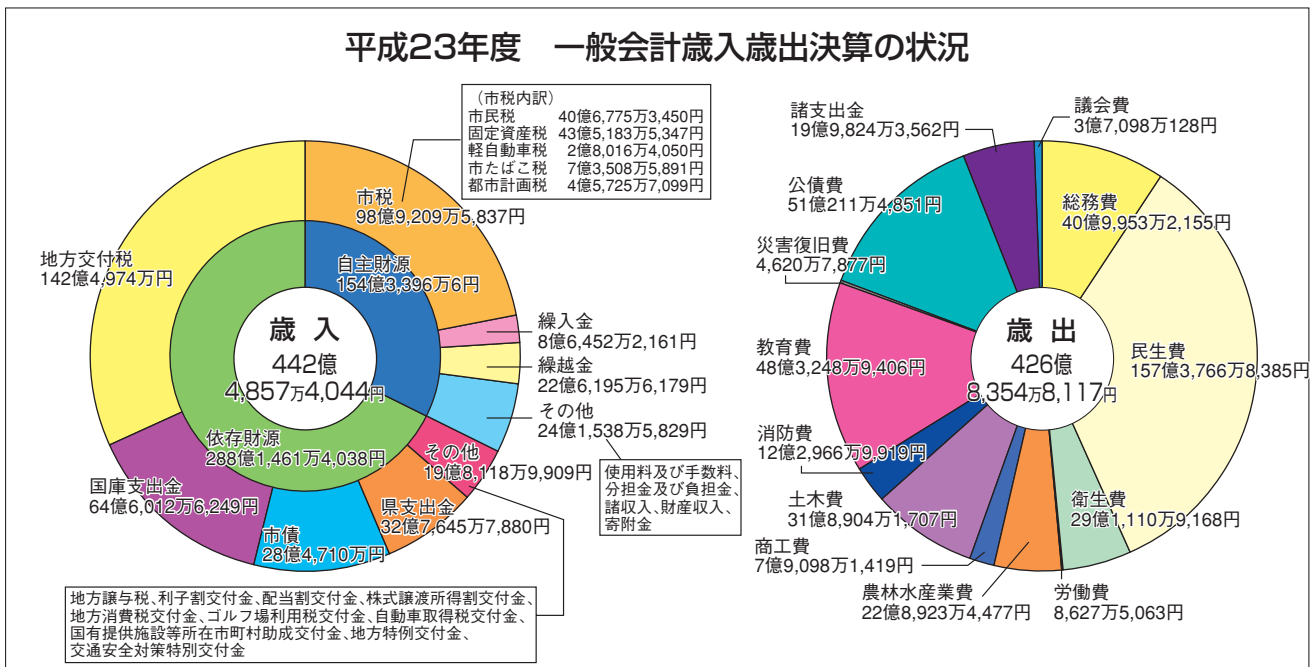
# 平成23年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計決算 原案認定

12月定例会

決算認定議案

▽平成23年度鹿屋市一般会計決算の認定について  
(全会一致認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた平成23年度一般会計決算の認定議案は決算委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、全会一致により認定されました。  
歳入は、442億4千857万4千44円、歳出は、426億8千354万8千117円で、差し引き形式収支は、15億6千502万5千927円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源2億5千673万7千円を差し引いた実質収支は、13億828万8千927円の黒字となりました。



平成23年度 各会計別決算額

(単位：円)

| 会計名           | 歳入             | 歳出             |
|---------------|----------------|----------------|
| 一般会計          | 44,248,574,044 | 42,683,548,117 |
| 国民健康保険事業特別会計  | 12,956,647,253 | 12,687,800,624 |
| 後期高齢者医療特別会計   | 955,166,633    | 948,445,048    |
| 介護保険事業特別会計    | 9,067,317,388  | 9,034,232,682  |
| 公共下水道事業特別会計   | 1,099,958,331  | 1,069,617,107  |
| 下水道特別会計       | 41,061,582     | 40,451,334     |
| 輝北簡易水道事業特別会計  | 94,877,068     | 87,146,987     |
| 水道事業会計(消費税込み) | 収益的            | 1,680,694,553  |
|               | 資本的            | 331,959,100    |

▽平成23年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について (全会一致認定)

▽平成23年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について (全会一致認定)

▽平成23年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について (全会一致認定)

▽平成23年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について (全会一致認定)

▽平成23年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について (全会一致認定)

▽平成23年度鹿屋市水道事業会計決算の認定について (全会一致認定)

▽平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について (全会一致承認)

衆議院解散に伴い、選挙費用に係る補正予算を専決処分したもの

**補正予算関係**

▽平成23年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第4号) (全会一致可決)

**◎主な事務事業**

**野菜生産振興対策事業**

○県の地域振興推進事業を活用し、現在使用されていない葉たばこ共同乾燥施設の一部を「新こぼろ」の選果作業施設として改修する経費に対する助成 **1億32万5千円**

**企業誘致推進事業**

○本年度中に交付予定の鹿屋市工場等立地促進補助金の計上及び鹿屋内陸工業団地内の立地企業の駐車場不足を解消するため、団地内の旧第一公園等を駐車場として整備する経費 **1億4千250万円**

**観光施設整備事業**

○県の「魅力ある観光地づくり事業」に採択された荒平天神地区において景観整備を図るために行う既存建造物撤去等に要する経費 **655万円**

**自立支援給付事業**

○障害福祉サービス利用件数の増や報酬の見直し、サービスの新設等に伴う経費 **1億2千612万3千円**

**保育所運営経費**

○国の保育単価改正や年齢構成の変化(低年齢児の増)に伴う経費 **4千131万1千円**



荒平天神

平成24年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

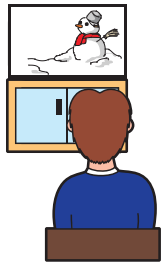
| 会計名                   | 補正額     | 補正後の予算総額   |
|-----------------------|---------|------------|
| 一般会計補正予算(第3号)         | 55,108  | 42,678,737 |
| 一般会計補正予算(第4号)         | 393,222 | 43,071,959 |
| 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | 14,324  | 13,405,747 |

**児童相談支援システム導入事業**

○児童相談事案管理のデータベース化による事務の効率化及び相談業務の効率化と強化を図るための経費 **366万円**







**総合交通対策事業**

○バス利用者の利便性向上と周辺環境の改善を図るため、鹿屋停留所のバス乗り場の屋根や待合所の設置などに必要な経費に対する助成

5千100万円

**オリンピック出場選手等支援事業**

○鹿屋市からのオリンピック出場選手の功績を称え、今後のオリンピック選手の誕生を祈念するモニメントの設置等に要する経費

169万2千円

**地上デジタル放送難受信対策事業**

○地上デジタル放送の難受信地域に係るアンテナ設備の整備に要する経費

5千743万円

**▽平成24年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**

(全会一致可決)

事業費の確定に伴う療養給付費等交付金の追加交付や超過交付となつている国庫負担金の精算返納金を補正するもの

**人事関係**

▽教育委員会委員の任命について  
志村 正子(同意)

**▽公平委員会委員の選任について**

川瀬 泰広(同意)

**陳情・意見書**

**陳情**  
(可決としたもの)

▽「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情

**意見書**

(可決としたもの)

▽米兵による沖縄県民への2件の暴行に対し抗議する意見書

▽「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

**閉会中の継続調査・審査**

(議会運営委員会)

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

(総務委員会)

▽川内原発1号機・2号機の廃炉と3号機増設の白紙撤回を求める意見書提出を求める請願

**その他の上程議案・採決結果**

| 議案名                                     | 概要   | 結果     |
|---|--|--------|
| 鹿屋市税条例の一部改正について                         | 地方税法及び鹿児島県税条例の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの                                  | 全会一致可決 |
| 鹿屋市串良ふれあいセンター条例の一部改正について                | 当該施設を高齢者、子育て世帯等以外も利用しやすく、地域活性化に資する活用が図られるよう、所要の規定の整備を行うもの            | 多数可決   |
| 鹿屋市営住宅条例及び鹿屋市一般住宅条例の一部改正について            | 市営住宅の建替えに伴い、新住宅の名称等を定めるとともに、老朽化した市営住宅及び一般住宅を用途廃止するもの                 | 全会一致可決 |
| 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更について | 同組合が共同処理する事務の一部に係る組合市町村に西之表市を加えることに伴い、同組合理約の変更について、関係地方公共団体に協議があったもの | 全会一致可決 |
| 大隅肝属広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更について    | 障害者自立支援法の題名等の改正に伴う同組合理約の変更について、関係地方公共団体に協議があったもの                     | 全会一致可決 |
| 鹿屋市職員の給与に関する条例の一部改正について                 | 本年度の人事院勧告に基づき、55歳を超える一般職の職員の昇給制度を改定しようとするもの                          | 全会一致可決 |
| 鹿屋市手数料条例の一部改正について                       | 都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定事務に係る手数料を定めようとするもの              | 全会一致可決 |

指定管理者の指定議案・採決結果

| 施設名   | 指定管理者名               | 指定期間 | 結果     |
|---|----------------------|------|--------|
| 鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館  | 大隅湖観光管理組合            | 5年間  | 全会一致可決 |
| 鹿屋市市民交流センター福祉プラザ  | 社会福祉法人<br>鹿屋市社会福祉協議会 | 3年間  |        |
| 鹿屋市市民交流センター情報プラザ、鹿屋市市民交流センター健康スポーツプラザ、鹿屋市市民交流センター芸術文化学習プラザ、鹿屋市営駐車場ビット88、かのやイベント広場、まちなかパーク | 株式会社<br>まちづくり鹿屋      |      |        |
| 輝北うわば公園   | 特定非営利活動法人<br>まちづくり輝北 | 5年間  |        |
| 輝北城山公園  | 一番郷町内会               | 3年間  |        |
| 鹿屋市輝北農業研修管理棟、鹿屋市輝北農業研修用宿泊滞在施設   | 財団法人 輝北町農業公社         |      |        |

※指定期間は、平成25年4月1日から開始

委員会審査報告

総務、市民環境、産業建設、文教福祉、予算の各常任委員会に議案が付託され、それぞれの委員会で審査が行われました。  
主な質疑について要約して掲載します。

◆総務委員会

▽鹿屋市職員の給与に関する条例の一部改正について  
適用を受ける対象者と、改定に伴う影響額はいくらか。

問 対象者は70人で、年間180万円程度の削減が見込まれる予定である。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館の指定管理者の指定について  
平成19年度より引き続き指定管理者として選定されているが、平成25年度以降の指定管理で事業内容が変わるところはあるのか。

答 これまで維持管理を主体とした管理運営をして

きたが、民族館としてのイベントや誘客のための催し物を、隣にあるカピックセンターとも連携を図りながら行っていく。これに伴い、イベント開催経費等を増額し、指定管理料を現状の年間800万円から年間845万円へ変更した。

問 市民に幅広く利用してもらうために、さまざまな団体等に案内するなど広報活動や啓発活動は、どのようなになっているか。

答 民族館だよりという会報を年間3回発行して広報している。また、市内の学校福祉施設等への利用の案内や、さまざまなイベント等でも広報活動を行っており、今後も関係機関等と連携し、あらゆる機会を通じて啓発に努めて行きたい。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市営住宅条例及び鹿屋市一般住宅条例の一部改正について  
老朽化した市営住宅及び一般住宅の戸数及び老朽化に伴う今後の計画はどのようなっているか。

答 既に耐用年数を経過している住宅が506戸あり、全体の2割程度である。また、老朽化に伴う今後の計画については、鹿屋市営住宅ストック総合活用計画等に基づいて、用途廃止、建て替え等を年次的に行っていく。

▽鹿屋市市民交流センター等の指定管理者の指定について

問 各施設の従業員の数はどうなっているか。

答 市民交流センター全体で共通する従業員が2人、情報プラザが9人、芸術文化学習プラザが10人、健康スポーツプラザが3人、市営駐車場ビット88が1人、かのやイベント広場及びまちなかパークが1人の計26人である。

問 単年度指定管理料について、前回指定した際の単年度指定管理料と比較してどうなっているか。

答 前回指定した際の単年度指定管理料は2億502万円であったため、今回の単年度指定管理料は352万円の減額となっている。

▽輝北うわば公園の指定管理者の指定について  
指定管理者の候補者の選定に関し、輝北図書館等の利用者増を図る方策としてどのようなことが示されたのか。

答 今回選定した指定管理者の候補者の提案として、教育委員会との連携による修学旅行生の受入れ、地元小中学生の学習の場としての活用などのほか、グリーン・ツーリズム等で受け入れた学生等を天球館へ案内し、利用促進を図るとの提案があった。

▽輝北城山公園の指定管理者の指定について  
指定期間について、3年と5年の違いは何か。

答 鹿屋市指定管理者制度運用指針により、業務の範囲が、主に施設の維持管理である施設の場合は3年以内、また、業務内容に一定の専門性が認められ、人材の育成や確保に日数を要する施設の場合は5年以内との基準が定められている。

▽鹿屋市手数料条例の一部改正について

問 鹿屋市にとってのメリットとデメリットは何か。

答 メリットは市に手数料の収入があることである。デメリットは断熱性能等を高く求めることに對する市内の中小工務店等の技術水準に差があると思われることである。この対策として、国は設計、施工を行う工務店等の技術者向けに講習会等を開催し、断熱施工等に関する省エネルギー技術を習得できるよう努めることとしている。

問 鹿屋市内にも民間の評価機関等があるのか。

答 現在、鹿屋市内では、主に2つの評価機関等が業務を行っているが、鹿児島県内では概ね20機関ほどが事前審査を行うことができる。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市串良ふれあいセンター条例の一部改正について

問 開館日が多くなると思われるが、管理体制は十分であるのか。

答 公民館学習施設等と同様に昼間は、館長事務を行う事務補助員、夜間と土日曜日については、シルバー人材センターなどを含めた委託先を探し、管理委託などをさせる形で1年間の運営を考えている。

問 今までは無料であった高齢者の入浴料が、さくら温泉になると300円となる。利用料金が高くなるが、その対策はどうなっているか。

答 高齢者の方については、高齢福祉課の入浴券の温泉保養助成事業もある。また、これまで利用していた方については、さくら温泉を利活用いただけるよう何らかの経過措置を考えている。

▽鹿屋市市民交流センター福祉プラザの指定管理者の指定について

問 指定管理料基準額は2千174万1千円であるが、社会福祉協議会の提案委託料は1千959万9千円となっている。金額の差はどういうことか。

答 この差額の主なものは、高齢者クラブの事業運営費である。高齢者クラブの事業運営費を指定管理者の業務の中で行うか、あるいは、高齢者クラブの運営事業ということで別途業務委託の形などで行うかというところで調整している。

問 リナシティイカのやの中にある、まちづくり鹿屋の維持管理費の光熱水費、清掃等が二重になると思うがどうか。

答 光熱水費、清掃、衛生管理等については、まちづくり鹿屋への指定管理料の中に各プラザ分をまとめて予算計上し負担するように見直しを行った。

◆予算委員会

▽平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)

問 本年度実施された県知事選挙と農業委員会委員選挙における投票管理者の数の違いについて

答 農業委員会委員選挙の有権者が少ないため、投票区を統廃合した結果によるものである。

問 地上デジタル放送難受信対策事業における難視聴地区の対策について

答 この事業は、地上デジタル放送受信に支障のある地区の難視聴解消を行うものであり、今回は、鹿屋地区の高隈中央11戸、輝北地区市成の宮園高尾口13戸、諏訪原の仏山23戸、百引の瀬戸口21戸を整備し解消に努めた。今後は、共聴組合に加入されなかった方、所在不明な方などの対策をデジサポと協力し、対応したい。

問 鹿屋バス停留所を、なぜ桜デパートの跡地に整備できないか。

答 鹿屋バス停留所を桜デパート跡地に整備すると、市街地再開発事業に伴う補助金返還や計画への支障が生じることになる。今回、旧バスセンター跡地の一部に岩崎コーポレーションが事業主体となって停留所を整備する運びとなったことから、市がその経費の一部を補助することになった。

◎行政視察の受け入れ状況報告

鹿屋市の特色ある施策を勉強しようと、全国各地から議員が訪れています。平成24年度に本市議会です受け入れた行政視察は次のとおりです。

| 受入日    | 視察議会           | 目的  |
|--------|----------------|---|
| 7月4日   | 鹿児島県 いちき串木野市議会 | ・「空き店舗対策事業」「バラ色商店街フェスティバルの概要」について                     |
| 10月4日  | 岡山県 津山市議会      | ・南部学校給食センターについて                                       |
| 10月24日 | 東京都 大田区議会      | ・英語大好き事業について  |
| 10月24日 | 長野県 佐久市議会      | ・ごみ焼却余熱利用温浴施設整備(和みの湯串良さくら温泉)について                      |
| 11月6日  | 宮崎県 日向市議会      | ・南部学校給食センターについて                                       |
| 11月6日  | 群馬県 渋川市議会      | ・かのやブランド創出プランについて                                     |
| 11月7日  | 島根県 益田市議会      | ・南部学校給食センター建設の経緯と自校方式の今後の計画について<br>・「食」と「農」交流推進計画について |
| 11月20日 | 岡山県 笠岡市議会      | ・学校規模適正化について  |



# 一般質問

12月定例会では、16人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録もしくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・宮島 眞一 (政経クラブ)
- ・前田 昭紀 (政経クラブ)
- ・田之上豊隆 (明政クラブ)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・花牟礼 薫 (会派 至誠)
- ・中村 守利 (公明党)
- ・東 秀哉 (政伸クラブ)
- ・梶原 正憲 (政経クラブ)
- ・伊野 幸二 (政伸クラブ)
- ・加治屋光次 (明政クラブ)
- ・道下 勝 (社民・民主・市民連合)
- ・本白水捷司 (無所属)
- ・吉国 重光 (明政クラブ)
- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・児玉美環子 (公明党)

## 宮島 眞一 議員

### ばらを活かしたまちづくりについて

**問** ばらを活かしたまちづくり計画の進捗状況はどうなっているか。また、これまでのまちづくりの取組をどのよう評価しているか。さらに、大隅地域で一番の観光拠点となっているかのやばら園の更なる魅力アップを図り、誘客促進を図るべきではないか。

**答** ばらを活かしたまちづくり計画の取組の実績としては、計画された25のうち18の取組を実施したところであり、実施率は72%となっている。未実施の取組については、今後計画全体の見直しを行う中で対応を整理してまいりたい。かのやばら園の更なる魅力アップについては、原点に立ち返り、質の向上を基本とし、品質管理の徹底に努めてまいりたい。また、来年度の新たな取組としては、ハード面の整備による施設機能の充実に合わせて、ばら園ガイドの育成などソフト面の整備によるサービス機能の充実を図ってまいりたい。

## 障害者の相談支援体制の充実について

**問** 本市における障害者の相談支援体制及び相談の実情はどうなっているか。また、改正障害者自立支援法に基づき、障害者への相談支援体制の強化と障害者福祉サービスの支給決定手順が見直されたところであるが、それはどのような内容か。

**答** 障害者の相談支援体制については、肝属地区2市4町で肝属地区障害者総合相談支援センターを設置しており、相談支援の件数は、昨年度3千633件で年々増加傾向にある。改正障害者自立支援法の内容については、基幹型相談支援事業所の設置などが定められたが、本市においては、既に基幹型の機能を有する支援センターを設置するなど、相談支援体制の強化の取組を進めている。また、障害者福祉サービスの支給決定にかかる手順の見直しが行われ、平成26年度末までに全ての利用者を対象としてサービスの利用計画の作成やその後の利用状況の検証等を行うこととされている。

## 東 秀哉 議員

### 消費増税法成立に伴う本市の中期財政見通しと運営方針について

**問** 平成26年度からの消費税率の引き上げに伴って、本市の一般財源の増収額ほどの程度見込まれるか。また、一般の消費増税法成立に伴う本市の中期財政見通しと運営方針について示されたい。

**答** 消費税率改正に伴う一般財源の増収額は、平成23年度交付額をベースに試算すると普通交付税が消費税率8%で約5千万円、10%で約5億円の増となり、地方消費税交付金は8%で約6億円、10%で約10億円の増となる。しかし、交付税は交付税特別会計借入金の償還などへ充てられる可能性があり、交付金も景気の動向による影響が大きいことから実際にどれだけ増額されるか不透明である。このようなことから、中期財政見通しには増収は見込まず、財政運営の方針については、これまでどおり健全財政の堅持を第一義として、堅実な財政運営に努めてまいりたい。

## 行政の無謬性について

**問** 行政の無謬性神話は、本市政組織運営上、存在し得ると思うか。また、現実を率直に冷静に把握し、そこからの正直なフィードバックによって、改善を継続していく内部統制が望まれるが、どうか。

**答** 万が一、過ちが生じた場合は、組織として率直にそれを認め早急に原因を究明し善後策を講ずることが重要である。このためには、日ごろの組織的な報告・連絡・相談と情報共有が最も重要であることから、毎週定例部長会を開催し、市政全般における懸案、課題等について報告、指示等を行うなど緊密な連携体制を整えている。これらの取組を継続していくことにより、常に問題意識や危機感を持ちながら、過ちを看過することなく積極的に業務改善に取り組み職場風土を醸成し、より一層成熟した組織へと成長していくものと確信している。

**(その他の質問項目)**  
○土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の防災対策について

本白水捷司議員

農業・農村振興政策について

問 基盤整備や高収益性作物の導入と明確な目標値、工程表の作成など、ハード、ソフト両面にわたり実効性の高い農業振興計画の策定が必要と考えるが、どう対応されるか。また、「かのや紅はるか」の生産拡大と安定出荷への体制整備は、どう推進されるか。

答 実効性の高い農業振興計画の策定については、関連機関と連携し、土地利用型農業と集約型農業、畑かん営農の3つの営農体系を組み合わせて農産物の生産振興計画を策定し、特に畑作振興については地域特性に合った重点作物を選定し推進を図っていく。かのや紅はるかを生産拡大と安定出荷への体制整備について、青果用としての産地を育成するためには苗の供給体制の確立が重要なことから次年度以降も計画的な育苗施設の導入を検討している。また、農協が集荷、貯蔵、選果、選別を行う体制の構築などに取り組んでまいりたい。

公共施設等の維持管理について

問 市有財産の公園等と町内会などが所有する広場等の維持管理のあり方に不公平事態が発生していることから、その是正策が求められているがどう対応されるか。また、市道愛護活動報奨金の事業枠を拡大して維持管理経費節減に資する考えはないか。

答 町内会などが所有する広場等については一部地域で高齢化が進み従来のような維持管理が困難になっている。このため町内会が所有使用している広場等についても必要に応じた支援策を今後検討していきたい。市道愛護活動報奨金については1団体当たり年間15万円を限度に除草作業の面積に応じて交付しているもので、平成23年度の実績は28町内会、330万円の報奨金を交付し、除草面積の合計は15万7千634㎡となっている。事業枠の拡大については、町内会再編や高齢化など踏まえ、維持管理経費節減、共生・協働の推進を観点に、今後交付要領改正の検討を行っていききたい。

前田 昭紀議員

畜産施策について

問 第10回全国和牛能力共進会における本市出品牛の上位入賞の成果を踏まえて、5年後を見据えた和牛改良の方針及び施策を示された。また、家畜伝染病予防法の改正に伴う防疫体制の強化対策について飼養衛生管理基準の遵守状況はどうか。

答 5年後の第11回全共では日本一を目指し、優良牛の保留対策や繁殖雌牛の更新促進事業等を引き続き実施し、地域内で掘り起こされた系統牛の再構築を進め、優秀な繁殖雌牛の導入確保に努めてまいりたい。さらに肉牛農家にも優良素牛の導入や技術指導、経営指導など引き続き支援し、肉質の向上を図ってまいりたい。家畜伝染病予防法の改正に伴う飼養衛生管理基準の遵守状況は、ほとんどの項目が8割以上の農家で遵守されているが、農場への立入制限や入退出者の記録作成などについては6割程度とやや低くなっているため、引き続き指導・啓発を図ってまいりたい。

地域活性化対策について

問 地域活性化推進会議が策定した「吾平地域活性化推進計画」に対して、行政が担う役割、支援策を示されたい。

答 吾平地域活性化推進計画は、地域が抱える課題を解決するため、地域の方々の意見を踏まえ、地域のことは地域でという共生協働による地域づくりの役割や、今後町内会等で取り組んでいく方針などをまとめたものである。吾平地域においては、いち早く町内会再編が行われ、地域活性化の取組が進んでいることから、今年度から地域づくり指導員を配置し、平成26年度の地域コミュニティ協議会の設置を目指して、協議を進めているところである。今後はこの計画に基づいて、まず自助としてできることは他人に依存せず、また、互助としてできないことは地域が補い、そして公助として、それでもできないことは行政が補うという補完性の原則を基本としながら、地域住民と行政それぞれの役割を明確にし、一体感のある地域活性化を図っていくこととしている。

梶原 正憲議員

安心・安全対策と中心市街地活性化について

問 市道見取山線並びに城山公園周辺に街路灯設置の考えはないか。

答 市道見取山線には現在8灯の防犯灯があり、これらは、暗い通学路等の明るさを補完する目的で設置するもので街路灯とは若干設置の目的が異なる。防犯灯は、自治体と町内会等が協力して設置及び維持管理をすることとされており、鹿屋市では市と町内会が協力して防犯灯の設置及び維持管理を行っている。このようなことから、市道見取山線における防犯灯の設置については、町内会からの要望があれば、早期に補助の適用を行いたい。城山公園周辺については、現在、北田大手町商店街振興組合が取り組む国の補助事業により、アーケードのあった北田交差点から井之上電器前までの、アーケード撤去と街路灯の整備を進めている。一方、井之上電器前から城山公園駐車場までの街路灯整備は県へ要望している。

問 4月実施の全国学力・学習状況調査の結果をどのように分析し、課題と解決策をどのように考えているか。また、県の不祥事根絶委員会の提言がなされたが、教職員の不祥事を未然に防止する対策をどのように進めていく考えか。

答 全国学力・学習状況調査の結果を分析すると、全体として基礎的、基本的知識はほぼ身につけているものの、身につけた知識の活用を問うB問題が低い傾向にあり、思考、判断、表現力の育成などが課題である。これらの課題解決に向けて、児童生徒の基礎学力の定着とともに思考、判断、表現力を育成する授業改善などに重点を置いた学力向上のための施策の推進が最も重要である。教職員の不祥事に対する対策については、不祥事根絶委員会の提言等を踏まえ、職員一人一人の当事者意識を高める体験型研修を導入し、次年度以降も計画的に実施したいと考えている。

(その他の質問項目)

○市長の政治姿勢について

○特用林産物の振興について



吉国 重光 議員

桜島架橋推進について

問 知事が調査を始めてから、急速に実現に向けての機運が高まってきている。4市5町のリーダーとしてどのように取り組むか。また、橋とトンネルの効果をどのように分析するか。

答 このプロジェクトは、巨額な事業費を要することから、鹿児島市民をはじめ、県民の一体的な機運を盛り上げていく必要がある。今後も、桜島架橋推進協議会等とも連携しながら、引き続き国への要望活動を行うとともに、地元の熱意を県などに訴えていきたい。橋とトンネルの効果については、観光などの面で橋のほうが波及効果を生む可能性があると考えられるが、県の調査では錦江湾の自然条件は大規模な橋梁を架けるには大変厳しいことなどからトンネルを検討することが適当とされている。県や鹿児島市等の意向も十分に踏まえ、大隅半島はもとより県全体の浮揚につながる方法で建設されることを望ましい。

鹿屋市3大祭りについて

問 農業まつりは、農業王国かのやの祭りとして県下に認知されると思うか。また、場所も期間も含めて県内に誇れる総合的な行事にできないか。さらに、今後のエアメモの取組と考え方はどうか。

答 農業まつりについては、あり方検討会の中で、吾平、串良、輝北地区の農業まつりなどとの合同開催や、県民健康プラザ、霧島ヶ丘公園などでの開催も検討したが、結果として、青果市場で1日のみで開催となった。今後は、農協などの関係機関と協議しながら、開催場所の変更や他のイベントとのあり方、メディアを使った周知方法などによる市外からの集客などを再検討してまいりたい。エアメモリアルinかのやについては、鹿屋航空基地が開隊60周年を迎える平成26年度にブルーインパルスの招聘を計画している。今後も実行委員会を中心に、自衛隊や商工会議所等との緊密な連携のもと、鹿屋市が誇る南九州最大級のイベントとして取り組んでまいりたい。

田之上豊隆 議員

オフトーク通信について

問 輝北地区では、毎日オフトーク通信により市からの行政情報等が放送されており、地域住民にとっては非常に重要であるが、今後、オフトーク通信はどうなるのか。

答 オフトーク通信はNTTの電話回線を利用した地域情報サービスであり、鹿屋市では輝北地区で平成10年4月から、吾平地区で平成5年2月から活用されている。主な機能等については、災害時の緊急情報伝達、行政情報の一斉通信などがある。NTTでは、携帯電話やインターネットの普及等により利用が減少していることや必要な設備の新規調達が困難となりサービス提供に影響が生じる懸念があるなどの理由により、平成27年2月末をもってサービス提供を終了する予定である。このことを踏まえ、新たな情報伝達手段として、現在作業を進めている防災行政無線の実施計画の中で、行政や町内会の情報を伝達できるシステムの構築を進めていく。

光ファイバーケーブル等の高速通信網について

問 国の政策として高速通信網を日本全国に張り巡らせるとの計画があったが、鹿屋市の現状と今後の課題はどうなっているか。

答 光回線の敷設については、民間事業者は採算性を重視することから、整備が遅れている。世帯カバー率を見ると、推計で全国では97%、県内では83%となっているが、本市では60%弱にとどまっている。このようなことから、本市においては現存する市内98%の施設を接続する専用光回線の有効活用を図ることから始めることとし、専用回線の空き部分の来年4月からの利用開放に向け、通信事業者の選定や一定の貸出条件を整備することなどを今後進めてまいりたい。さらに、光通信の代替的役割として期待できる高速無線通信技術の動向に注意するとともに、民間事業者の対応等を見きわめながら取り組んでまいりたい。

伊野 幸二 議員

観光振興について

問 佐多岬を開発する動きが出てきたが、大隅の観光浮揚をどのように考えるか。また、高隈山系を活かしたトレッキングルートの開発整備について進捗状況を示さじたい。さらにグリーンカントリの整備も不可欠だと思いがどうか。

答 大隅半島の中核都市として、佐多岬開発を最大限に生かし大隅地域の知名度及びイメージ向上を図り、より一層の観光振興による誘客促進に努めることで、大隅地域全体の活性化に取り組んでまいりたい。高隈山系を活かしたトレッキングルートの開発整備については、現在、カビックセンター近くから大笠柄岳までの新たな観光ルートの開発を進めている。グリーンカントリを中心としたトレッキングルートの整備については、大隅森林管理署に対し、高隈渓谷における治山工事についてのお断いをするとともに、おしの滝まで行けるようなルートについて検討してまいりたい。

地籍調査事業について

問 本市の地籍調査の進捗状況を示されたい。また、地籍調査の今後の取組はどのように進めていくのか。さらに、高隈地区の取組について示されたい。

答 地籍調査の進捗状況については、平成23年度末現在、鹿屋市全体で67・6%である。内訳として、鹿屋地区が52・6%、輝北地区96・8%、串良地区は既に調査済みで平成26年度から吾平地区を実施する計画である。高隈地区は昭和62年度から平成元年にかけて、黒坂、吉ヶ別府、山ヶ野、飯屋地区を実施し、順次調査を進める予定であったが、肝属中部地区畑地かんがい事業等の計画を優先的に実施すべきとのことから、見直しを余儀なくされた経緯がある。しかし、高齢化が進む、境界がわからなくなるとおそれがあるため、早い段階での実施の必要性は十分に認識しており、今後調査区域の一部見直しも含め、県と協議をしてまいりたい。

○その他の質問項目  
○交通体系について

松本 辰二 議員

累積債務残高について

問 現状と課題はどうなっているか。また、今後の見通しはどうか。

答 本市では、単年度の借入額をその年度の償還額の75%以内に抑制して市債残高の縮減に努めてきた。この結果、市債残高は年々減少し、本年度末には一般会計が約407億円、特別会計は約69億円、水道事業会計は約30億円、合わせて約506億円となる見込みで、およそ7年間で85億円減少することになる。また、一般会計の市民1人当たりの負担額は、平成23年度決算では38万9千円になり、県下19市の中では一番少ない額となった。一方、今後は学校の耐震化や防災行政無線の整備など多額の財政需要が見込まれており、再び市債残高が上昇することも予想される。このため、事業の選択と集中を図りながら、有利な起債の活用などにより、できるだけ将来に負担を先送りせず、持続可能な財政運営に努めることとしている。

ふるさと納税について

問 これまでの実績について示されたい。また今後も最大限活用していくべきと思うが、その課題はどうなっているか。

答 平成20年度の制度開始以来、寄附金は基金として積み立てており、平成23年度末で延べ276人の方から寄附があり、基金の総額は2千242万4千円となっている。積み立てた基金については、有効活用するため平成24年度から新たに地域の自然を生かした地域経済活性化事業に取り組み、高限山の登山トレッキング周遊ルートの開発や串良平和公園の千本桜を守るため、老木化した樹木の植えかえなどを行う事業を実施している。ふるさと納税は、今日の厳しい経済情勢の中、寄附者が年々減少しつつあることが課題として挙げられる。今後一層制度の周知、PR等を積極的に行い、一人でも多くの方々にふるさと納税を行っていただき、「元気なかのやつくり」に活用してまいりたい。

○その他の質問項目  
平成25年度予算編成について

眞島 幸則 議員

学校統合後の跡地利用について

問 輝北町及び花岡地区の小・中学校統合による跡地利用については、当局として「基本方針」なるものがあるか。また、跡地利用について、地域の声を聞くべきだと思うが、どうか。

答 学校跡地利用の基本的な考え方については、輝北地区においては、まずは地域の要望等を踏まえて行政財産として活用するもの、有価財産として売却するなど有効活用するもの、そのほか継続して利活用を検討するものに分類し学校跡地の利活用方針を整理した。この中で、継続して利活用を検討する財産については、地域が主体的に跡地利用に取り組み計画がないか意向の取りまとめを行った結果、利活用計画が地域代表者を通じて提出された。一方、花岡地区及び吾平地区の学校跡地については、既に取りまとめられた地域からの要望等を踏まえ、これから具体的な利活用方針を個別に整理していく。

信号機の設置について

問 全国での試験運用の結果、交通人身事故が約4割減少し、そのうち人対車両の事故は7割も減少したという「歩車分離式信号機」を市内に導入することはできないか。また、出勤、登下校時間に人身事故が懸念されると思われる点滅信号機を普通の信号機に替えることはできないか。

答 歩車分離式信号機は、鹿屋警察署管内においては鹿屋市内で2基、垂水市内で1基が設置されている。警察庁は平成23年度に各都道府県警察本部に対し通達を行い、歩車分離式信号機の積極的な導入を図るよう求めたところである。本市においても地域住民からの要望や交差点の状況などを踏まえながら、県公安委員会に対し要請してまいりたい。ご指摘のあった点滅信号機を普通の信号機に替えることはできないかについては、国道を渡る歩行者や国道へ進入する車両にとつては、危険性が高いと考えられることから、何らかの改善が図られないか、県公安委員会に要請してまいりたい。

加治屋光次 議員

鹿屋市総合計画の後期基本計画の策定について

問 「地域経済を何とかしたい」という市長の意志は、後期基本計画でどのように盛り込まれるか。また、生存条件の一つ、医療体制の充実をどう盛り込むか。さらに、医師等確保については特別奨学制度等を創設する考えはないか。

答 後期基本計画の策定においては、6次産業化と農工商連携の推進、農林水産物の競争力の強化、地域雇用創造と雇用促進と、食・農・自然ばら園等の地域資源を生かした観光振興などによる交流人口の増加促進を重点的、戦略的に取り組むプロジェクトとして検討している。医療体制の充実については、1次救急医療体制の確保、後方支援体制や2次医療体制の充実、さらに、大隅地域において完結できるような高度医療への要請などの普及に取り組むこととしている。特別奨学制度等の創設については、周産期医療体制に関する施策について検討

討するための庁内連絡会議の中で検討してまいりたい。

津波被害の想定について

問 大地震発生による大津波の危険性が指摘されているが、万一発生したら、どのような事態になるのか、専門機関に委託してシミュレーションを作成する考えはないか。

答 南海トラフ巨大地震の想定被害については、国の巨大地震モデル検討会の第2次報告が発表され、日向灘などでマグニチュード9クラスの地震が発生した場合、鹿屋市への直接的な影響は最大震度が6弱、最大津波高が4メートル、津波の到達時間が99分となっている。この津波による肝属川の遡上については、現段階での発表では肝付町の俣瀬橋付近までとなっている。なお、国、県においては、現在さらに南海トラフ等の詳細なシミュレーションを進めており、その結果については平成26年度に市町村に提供することとしていることから、これらの情報について適宜適切に市民の皆様方に周知広報してまいりたい。



西口 純一 議員

鹿屋市総合計画(後期基本計画)について

問 地区説明会で出された意見(125件)を、どう実施計画(施策・事業)に反映していくのか。また、とりわけ開発が遅れていると言われ続けて久しい南部地区(南進政策)をどう進めていくのか。

答 地区別説明会では、各地域の道路や防災行政無線などの生活基盤の整備の要望のほか、環境問題や観光振興策など政策的な意見も出された。これらの意見のうち、早急に対応すべき点については、早速所管課に指示し取り組んでいる。また、そのほかの意見については、後期基本計画の中で整理できるものや、実施計画により整理するもの等がある。緊急性、必要性等を総合的に十分検討し、意見の反映や速やかな対応に努めてまいりたいと考えている。

教育行政について

問 学校再編の進まない地

区に対する今後の方針と、当該地区の校舎の耐震化についての考え方を示されたい。また、廃校による地域の過疎化、限界集落化は行政の責任である。地域のバランス・活性化を考えた学校再編を進めるべきと思うがどうか。

答 学校再編を進めるに当たっては、学校、保護者、地域の理解と御協力も必要不可欠であることから、現在継続検討している地区について地域で主体的な議論をいただいている。本年度中には地域の皆様の意向を取りまとめたい。たく予定である。今後については、地域の意向を踏まえ、再度総合的な検証を行い、実施計画の修正の有無について判断をしていきたい。再編対象校の耐震化の問題については、耐震診断の結果を踏まえ、学校再編との整合を図りながら進めており、特に、その中で構造耐力上問題がある校舎の耐震については、優先的に対応策を検討していきたい。

その他の質問項目

- 農業政策について
- エネルギー政策について
- 指定管理者制度について
- 鹿屋バスセンターについて

花牟礼 薫 議員

指定管理者制度の今後の運用について

問 本市の指定管理業務が開始されてから、今回、初めて履行できない事例が発生したが、今後の対応はどうするのか。また、管理・運営が容易な施設については、今後指定管理者制度ではなく、業務委託による管理をさせることは考えられないか。

答 本市の公の施設の管理については、平成24年4月1日現在で201施設に指定管理者制度を導入している。今回の湯遊ランドあいらについて、指定管理者の指定取り消しを行い、今後市民サービスの低下を招くことがないよう速やかに再公募の手続を行う。指定取り消しは本市として初めてのことであり、今回の事例を参考にヒヤリング等の実施による施設管理上の課題の掘り起こし、モニタリングによる経営状況の把握や業務改善指導等の徹底、基本協定書における違約金等の規定見直しの検討などについて、改めて全庁的に取り組み、指

道下 勝 議員

「鹿屋市総合計画」の中間総括と今後の展望について

問 志布志港から海外への農畜産物輸出を視野に入れた具体的取組はされているか。また、笠野原畑地かんがい施設の有効利用による農産物の団地化・集団化は極めて重要と思うが、農政の公社化による活性化は考えられないか。

答 農畜水産物の輸出については、海外への販路開拓や輸出のノウハウを有する日本貿易振興機構、ジェット口鹿児島貿易情報センターや等と連携して海外市場の情報提供に関するセミナー等の開催、商談会への参加助成等を行っている。農産物の団地化・集団化については、作物を生産していく上で重要であると十分認識しており、農業委員会等の協力をいただきながら集約化に努めてまいりたい。

鹿屋体育大学との連携と支援策について

問 「貯筋運動」を鹿屋市の

健康づくりの中心に据え、市民等へ広く普及する取組は考えられないか。また、自転車競技の市民への普及と屋内競技場の施設建設を関係機関に働きかける考えはないか。

答 「貯筋運動」は病気やけがなど、いざというときのために筋肉を貯筋し、自立して日常生活が送れるようにするための運動で、鹿屋体育大学が文部科学省の補助を受けて、大隅半島を中心に貯筋運動プログラムを普及と科学的検証を行ってきた。市民健康体操及び「貯筋運動」が市民の健康づくりのための手段の一つとして普及するように取り組んでまいりたい。自転車競技については、錦江町と南大隅町が、自転車が地域振興の核として位置づけていることや南大隅町が専用の自転車競技を既に用意していることなどから、両町と連携を図りながら、自転車競技の普及発展に取り組む必要がある。また、自転車競技の屋内競技場の建設についても多額の経費も要することから、国や県、両町、鹿屋体育大学など一体的な取組の可能性について、今後、研究をしてまいりたい。



児玉美環子 議員

軽度・中度難聴児等に  
対する補聴器購入等助  
成制度の導入について

問 本市の未就学児の中で、  
身体障害者手帳の交付対象  
でない軽度・中度難聴児の人  
数を示されたい。また、同難聴  
児の保護者、保育所等への育  
児指導はどのように行われ  
ているか。さらに、本市におい  
て軽度・中度難聴児等に対す  
る補聴器購入等助成制度の  
早期導入を図るべきと考え  
るが、見解を示されたい。

答 未就学児の中で軽度・中  
度難聴児の人数と保護者、保  
育所等への育児指導について  
は、聴力レベルが両耳で30以  
上70デシベル未満の軽度・中  
度の難聴の方は交付対象とな  
らないことから、軽度・中度の  
難聴児の補聴器の購入費用は  
全額自己負担となっている。  
軽度・中度難聴児の人数は、軽  
度・中度の難聴児は、障害者手  
帳の対象外となるため、相談  
等がない限り実数の把握は難  
しい。本市においては、聴覚障  
害により身体障害者手帳を所  
持している未就学児が7名

おり、このほかに手帳の対象  
とならない軽度・中度の難聴  
児の未就学児は相談等を受け  
た2名を含め数名程度いる  
ものと見込んでいる。難聴児  
を持つ保護者の相談窓口とし  
ては、保健相談センターや障  
害者総合相談支援センター等  
があり、個々の案件に応じて  
連携を図りながら対応してい  
る。特に、対応の一つとして、  
乳幼児健診において、聞こえ  
や言葉の気になる子供につい  
ては、健診後のフォローの中  
で、言語聴覚士による言葉の  
相談会を実施するとともに、  
子供の状況に応じて専門機  
関の紹介を行っている。また、  
保育所等への育児指導は、本  
年度より市の保健師が保育所  
を訪問して保育所の職員と連  
携の強化に努めており、気に  
なる子供については、県の障  
害児等療育支援事業や医療機  
関を紹介し、適切な療育等の  
機会の提供の支援に努めてい  
る。身体障害者手帳の対象と  
ならない軽度・中度の難聴児  
への補聴器の費用負担につい  
ては、現在、県において支給の  
検討中であることから、県の  
動向や本市の相談状況等を踏  
まえながら検討してまいりた  
い。

中村 守利 議員

市民サービス向上のため  
の市職員の教育について

問 市民サービス向上のため  
の市職員の教育について、ど  
のように考えているか。また、  
職員教育の取組について、具  
体的にどのように行っているか。  
さらに、市職員の電話や窓口で  
の対応について、市民からの苦  
情には、どのようなものがある  
のか。また、どのような改善を  
図っているのか。

答 市長就任時の平成22年  
3月の所信表明で、サービス  
業としての市役所づくり、市民  
目線に立ったスピード感のある  
行政運営を掲げており、この  
ことを達成するため常日ごろ  
から職員の意識改革に取り組  
んでいる。具体的には、この考  
え方を機会あるごとに職員に  
説明し意識改革を図るととも  
に、市民サービス向上に向けた  
職員研修の取組として、接遇や  
窓口対応に関する専門機関が  
行う研修や民間企業のサービ  
ス精神を学ぶための民間実地  
体験研修、臨時職員に対する接  
遇研修等の充実強化に取り組  
んでいるところである。また、

これまでも機会あるごとに1  
階の総合案内所で職員の対応  
状況をチェックし、改善を指  
示している。これらの取組に  
より徐々に職員の意識に浸透  
してきている。しかし、一方  
では一部の職員の接遇や窓口対  
応のまずさを原因とする市  
民からの苦情やお叱りがある  
ことも事実であり、このこと  
については誠に遺憾に思うと  
ころである。苦情等の多くは、  
職員の意識欠如に起因する市  
民への対応に対する不満など  
であり、そのような苦情等が  
あった場合は、当該職員の直  
属の上司または総務課が原因  
の究明と当該職員及び職場へ  
の十分な注意、指導を行い、改  
善に努めている。併せて、全職  
員に対しても随時文書等によ  
り具体的な苦情等の例を挙げ  
て、注意喚起を行っているこ  
ろである。今後においても、  
正規職員に限らず、臨時職員  
や市が管理する施設等の職員  
も含め、全庁的に接遇や窓口  
対応の向上に向けたさらなる  
意識改革や職員研修の充実  
に努め、どの職場でも市民目  
線に立ち、市民が気持ち良い  
サービスが受けられるような  
市役所づくりを目指してい  
たい。

※この日程は予定であり、  
変更になることがあり  
ますので、詳細な日程等  
については議会事務局  
までお問い合わせくだ  
さい。

平成25年  
3月定例会会期日程(案)

|    |     |           |
|----|-----|-----------|
| 2月 | 21日 | 本会議       |
|    | 22日 | 市民環境委員会   |
|    | 23日 | 文教福祉委員会   |
|    | 24日 | 予算委員会     |
| 3月 | 3日  | 本会議(一般質問) |
|    | 4日  | 本会議(一般質問) |
|    | 5日  | 本会議(一般質問) |
|    | 6日  | 本会議(一般質問) |
|    | 7日  | 本会議(予備日)  |
|    | 8日  | 議会運営委員会   |
|    | 9日  | 産業建設委員会   |
|    | 10日 | 文教福祉委員会   |
|    | 11日 | 総務委員会     |
|    | 12日 | 市民環境委員会   |
|    | 13日 | 予算委員会     |
|    | 14日 | 予算委員会     |
|    | 15日 | 予算委員会     |
|    | 16日 | 予備日       |
|    | 17日 | 議会運営委員会   |
|    | 18日 | 本会議       |

※本会議は傍聴すること  
ができますので、ぜひ、  
傍聴にお越しください。

議会報委員会からの  
お知らせ

議会だよりは、議会内容  
を要約して掲載していま  
す。詳細については、会議録  
を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情  
報公開室(市役所5階)若し  
くは、市議会ホームページ  
で御覧いただけます。  
また、よりよい誌面づく  
りのために皆様の御意見・  
御感想等を事務局までお寄  
せください。

★議会報委員会  
構成委員

- ◎吉国 重光 ○児玉美環子
  - ・竹中 寿志 ・松本 辰二
  - ・津崎 方靖 ・前田 昭紀
  - ・眞島 幸則
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局  
TEL 0994-31-1143  
メールアドレス  
gikai@kanoyanet